



「木づかい」は誰でもできるエコ活動  
みんなで防ごう地球温暖化！

# 林業とくしま

## 平成20年度 徳島県表彰式



「西井川林業クラブ（大柿会長 30名）」が平成20年度徳島県表彰を受賞！

### もくじ（林業とくしま285号）

◇私の森づくり	2
・高性能機械により搬出間伐を行う	
・勝浦郡勝浦町 廣安美枝子さん	
◇がんばる若手リーダー	3
・美馬郡つるぎ町 橋本隆文さん	
◇現地だより	4
・東部圏域区（吉野川）	
・南部圏域区（那賀）	
・西部圏域区（三好）	
◇林政の窓	6
・徳島県の森林・林業行政 平成20年度重要事業の概要	
◇森林林業技術情報	8
・平成20年度業務概要について	
・平成20年度林業専門技術研修について	
◇県産材の需要拡大に向けて！	12
・平成19年 木材需給の動向及び住宅着工戸数について	
◇県林業改良普及協会だより	13
・平成20年度通常総会について	
◇県林業研究グループ連絡協議会だより	14
・平成20年度通常総会ほか	
◇阿波だぬき	15
◇広 告	16



No. 285  
2008・7

# 「私の森づくり」

## 高性能機械により搬出間伐を行う

勝浦郡勝浦町

廣安美枝子さん



今日は、勝浦町で林業を営まれている廣安美枝子さん（七五才）をご紹介します。

廣安さんの所有森林は、約二十四ヘクタールで、ほとんどがスギ、ヒノキの人工林です。また、その森林は、立川地区にまとまってあります。

廣安さんがお嫁にこられた頃は、人工林は一ヘクタール程で、ほとんどがカシなどの広葉樹林だつたそうです。毎年、炭焼き用に伐採し、その跡にスギ、ヒノキを植林していくそうです。したがつて、現在は、人工林の林齢も二十五年生から六十一年生位になっています。勝浦町では、



プロセッサ

みかんの栽培が盛んですが、かつてみかんの植段が高かつた最盛期には、植林地の下刈りをした草を索道で降ろし、みかん畑によく敷いていたと

いいます。

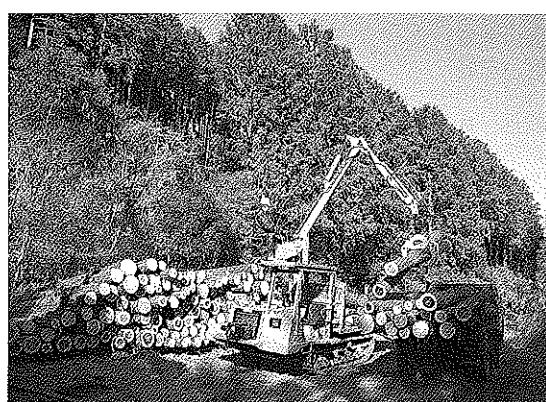
廣安さんは、ここ数年、森林組合に頼んで、毎年、搬出間伐を約四ヘクタールずつ行っています。搬出材積は、年間約三百立方から二百五十立方メートルです。また、平成七年、

八年頃には、タワーヤードによる搬出間伐も実施しています。

このように搬出間伐ができるのもうなでで、作業道の開設は、建設業を営んでいる親戚の人に頼んで開設してもらつたそうです。現在は、この幹線となる作業道から支線を延ばし、フォワーダ等で運搬しています。間伐については、今年度四ヘクタール程実施すれば、一応完了し、あと数年間はする必要はないそうです。列状に伐採（三列残して一列伐採）しているので、五年くらいして、もう一度間伐を行つて仕上げていくそうです。

このように、廣安さんが、熱心に森林の施業を行うのも、亡くなられたご主人やおじいさんが、「山は植えただけでは駄目だ。手入れが大切だ。」とよく言つていたのが耳に残つてゐるからだそうです。

間伐については、以前は、木と木



トラック積み込み



廣安さんの森林

東部農林水産局（徳島）  
林業飛躍プロジェクト担当

主査兼係長 徳永 章

の間隔を重視して行う定性間伐を行つていましたが、最近の木材価格では、より経費の掛からない列状間伐で高性能機械により搬出する方法がよいと考えておられます。

# がんばる会社リーダー

薪おじさん株式会社  
橋本 隆文さん

美馬地域では、4社が薪生産・販売を行っており、美馬地域で生産される薪をブランド化する取組を始めました。そのなかでも本社がつるぎ町貞光にある薪おじさん㈱は、今年1月に高松空港店をオープンさせるなど、精力的に活動されています。今回は、代表取締役社長 橋本隆文さんをご紹介します。

橋本さんは現在39歳。東京でインテリアの勉強をされた後、10年前に徳島に帰ってこられ、家業の家具店を手伝うようになりました。ご自身が薪ストーブに魅せられ、6年前から薪ストーブを販売するようになったそうです。薪ストーブの販売に伴い、薪の販売を行っており、地域の活性化を考え、美馬森林組合と協力しながら、年間約200トンの薪を販売しており、高松空港店を開いてからは薪ストーブ・薪とともに販売量が以前の倍になるなど、人気が高まっています。なんといっても薪ストーブの魅力は、遠赤外線の輻射熱で家全体が暖かくなること、火を見ると心が安らぐことなどです。

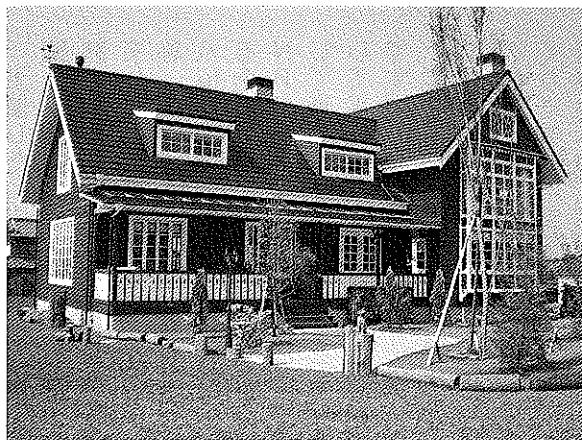
高松空港店では、メンテナンス講習会、料理教室などのイベントを年3回程度開催しており、お客様とのふれあいを大切にしています。お客様が家では割れない大きな薪を持ってきて店で割ったり、必要なときにいつでも自分の薪を取りにこれる『薪スタンド』としても親しまれています。

「この仕事をしていて苦労したことは？」との質問には、「薪ストーブが好きでやっているので苦労に思ったことは一度もない。」とのことでした。また、「薪ストーブを普及させることで、広葉樹林の整備に繋がり、地球温暖化防止にも役立ちたい。」とのことです。今後の夢は、薪ストーブを中心とした室内インテリアのトータルコーディネートをしていくことだそうです。

今後も橋本さんの活躍に期待しています。

薪おじさん株式会社のホームページURL <http://www.maki-ojisani.com>

西部総合県民局農林水産部（美馬）林業振興担当 技術主任 津司 知子



高松空港店



まきストーブ

## 現地だより

# 林業普及現場からの情報「一」

### 【東部圏域区（吉野川指導区）】

「地場産業の活性化は木材搬出と地域内での利用かい」

平成十七年度から始まつた林業再生プロジェクトも、林業飛躍プロジェクトに発展して早二年目、阿波麻植森林組合に導入された三點セットは順調とは言えないものの、機械化の流れは着実に地域に浸透しています。

しかしながら、機械が稼働できない地形や地質の悪い現場では架線集材の現場も多く、森林組合や船井林業、岡崎木材などが搬出間伐を行っています。ご存じのように管内の若い人は一〇名足らずで、後は二〇年配の方々ばかりですが、頼もしい元気な人達が多くいます。

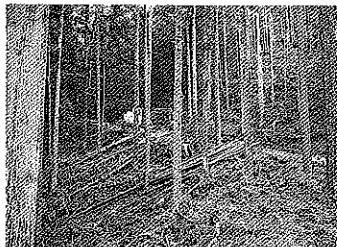
例えば吉野川市有林（旧山川町有林）で伐採搬出作業を行う四人の人達。そのうち二人は定年後、森林組合に引っこ抜かれたと聞きます。平均年齢は六七才のチームですが、頼もしくまだまだ頑張つてもらいたい人達です。さて、管内の一つの森林組合の事

業収益は公的機関の事業量の減により悪化しており、経費の削減や搬出間伐など、事業量を確保し収益を上げることが今後の重要な課題となります。「森林組合の生き残りの鍵は搬出間伐にあり」とする職員も多く、機械の導入、オペレーターの養成、集約施業を進め、補助金が無くても組合経営ができる体制にした

いという声もちらほら聞こよみました。世界の木材市場を取り巻く状況の変化により、外材価格の上昇や輸入量の減少なども、今まで外材を挽いていた製材工場や合板工場



作業者のみなさん



導入が進むプロセッサ

などが国産材にシフトしている」とへ後押しなっています。

一方では、学校など公共施設での木材利用が進み、一昨年は阿波市の御所小学校の校舎・屋内運動場の改築工事（木造及び鉄筋コンクリート造）でスギ・ヒノキがふんだんに使用されました。また、昨年は吉野川市の川田小学校において、学校林で間伐されたヒノキを廊下の腰板などに施設に使つた事例は記憶に新しいところではないかと思います。

今は川島小学校において市有林のヒノキを体育館の内装材に利用する計画があり、更に来年は山川中学校の改築工事に利用する計画が進んでいます。今後の動きについては何らかの形で報告していきます。

東部農林水産局（吉野川）林務担当  
主査兼係長 豊原 広之

### 【南部圏域区（那賀指導区）】 『とくしま緑の森「六丁の森づくり森へ行』part.2』開催される

去る五月三十日に那賀町の那賀川支流丈ヶ谷川の源流部にある、とくしま緑の森「六丁の森」において、「六丁の森協力会」主催によるボランティアによる森づくり、「森へ行」part.2」が開催されました。

主催した「六丁の森協力会」とは、徳島県林業公社が展開するとくしま緑の森事業で取得し森林整備を進めている、那賀町丈ヶ谷六丁日浦（通称「六丁の森」）の公社有林（一七八ha）において、那賀川流域に関わる企業、林研グループ、森林組合、NPO法人等が、自主的な活動を通して森づくりを進める目的として平成十八年度に設立された団体です。

「森へ行」part.2」は、この「六丁の森協力会」が主催する第二回目の活動として、広く一般住民に森づくりに気軽に参加して頂こうと、伐採跡地への広葉樹の植栽をメインに開催したものです。参加者は、協力会会員の日亜化学工業㈱、王子製紙㈱、大塚製薬㈱等の下流企業やNPO法人森の案内人ネットワーク等が参加しました。また一般参加としては、ときめきダンスカンパニー四国、那賀川こまち、中島、小松島漁協などが参加し、小学校の低学年から八〇歳の高齢者までと、幅広く総勢一三〇名が参加しました。

森林内の広場では、「六丁の森協力会」の会長である府殿長治さん（阿南地区林業指導者会会長）の挨拶とNPO法人森の案内人ネットワークの谷岡努さんによる植栽説明の後、皆が着込んだ参加者は十班に分かれ、

なだらかな谷沿いの歩道を十分程歩き植栽地に移動しました。

ボランティア参加者は、全員が自分のペースで植樹を行いました。植栽地は急峻な皆伐跡地でしたので、最初はみんな恐る恐る作業を進めていましたが、何本か植樹するうちに要領を得て、森づくりの楽しさを感じたようです。カツラ・トチノキ等広葉樹のポット苗・コンテナ苗併せて八五〇本を植栽しました。下流域からの参加者からは、スタッフに「植えた木はどのくらいで森に育つのか?」「どうやってこの木は出したのか?」等の質問があり、森林の公益的機能だけではなく造林・育林作業と林産業の現実に目を向けてくれたようでした。

作業後は、NPO法人森の案内人によるご飯と豚汁の炊き出し、更にアメゴ



アメゴのつかみ取り



植栽状況

午後から参加者は、小川に防獣ネットを利用して設置した簡易生け簾での「アメゴのつかみ取り」や「バウムクーヘンづくり」、「チエンソーアート」の各班に分かれ、思い思いの体験活動を行いました。これから森づくり協力会としては、参加者の募集から植栽・下刈りなど森づくり活動を計画的かつ継続的に実施し、森林・林業の現状と森林整備の重要性を広く県民に啓発し、森づくり活動の中心となる人材育成と上流域と下流域との相互の親睦と連携を図ることを目指しています。

南部総合県民局農林水産部(那賀)林業振興担当技師 東 晃史

### 【西部圏域区(三好指導区)】 「徳島すぎと香川ひのきを使用した木造住宅相談窓口の開設」

三好指導区では、「木材の需要拡大」を重点課題に取り上げ、平成十八年度より吉野川(三好)流域と香川流域の特徴を活かした木材需要拡大策を、両流域林業活性化センターを中心に進めてきました。平成十八年度は、香川県内での木材生産活動の活性化のための技術指導や両流域の木材製品展示会の開催、三好地域のファン作りのためのふれ

あい列車(高松駅→大歩危駅)の運行等積極的な活動を展開してきました。こうした活動の中で、両流域の「徳島すぎ」に着目し、平成十九年度以降はこれらをキーワードとした需要拡大策を推進することになりました。

### ■「徳島すぎ・香川ひのきを使用した木造住宅の推進」

平成十九年度の活動テーマを右記に定め、住宅相談窓口の開設運営を核とした木材需要拡大に取り組むことにしました。

#### ○住宅相談窓口の概要

- ① 設置場所…香川県高松市中野町  
〔香川県森林組合連合会二階〕  
② 開催日等…毎月第一日曜日  
十三時三十分～十六時

#### ③ 対応者…

- ◆ 設計関係…香川県建築士会女性委員会  
◆ 木材関係…吉野川(三好)流域林業活性化センター  
◆ 運営・PR等…香川・吉野川(三好)両流域林業活性化センター

- ④ 総合調整…林業普及指導員  
平成十九年度の運営状況と成果

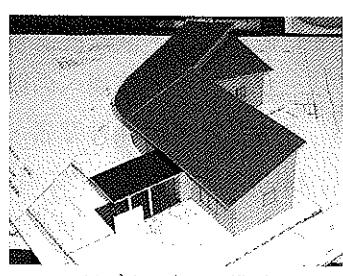
展示会での臨時相談窓口等を含め六回の相談窓口を開催しました結果、相談件数十九件の内二

件(モデルハウス協力者を含む)の設計契約が成立しました。なお、平成二十年度もこれまでに五件の相談があり、内一件が設計契約に向けて進行中です。

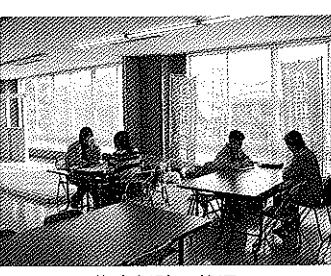
### ■今後の展開

平成二十年度の活動テーマを「徳島すぎ・香川ひのきを使用した木造住宅の推進」

島すぎ・香川ひのきを使用した木造住宅の推進ステージⅡ」と定め、相談窓口、モデルハウスを核としたPR活動等)を構造見学会(情報誌、等)を重点的に展開していくことにしていました。また、こうした活動の浸透と併せて、他の相談窓口等の関係機関との連携を強化し、販売チャンネルの拡大による需要拡大に取り組むことにしています。



モデルハウスの模型



住宅相談の状況

西部総合県民局農林水産部(三好)林業振興担当 主査兼係長 田中 剛

# 徳島県の森林・林業行政

## 平成20年度 重要事業の概要

林業振興課 技術課長補佐（森林政策担当） 金井仁志

### 1 平成20年度予算の概要

地方の厳しい財政状況のもと、財政構造改革に基づく徹底した事業の見直しと、予算規模の多寡では計れない「実質的な県民サービス」の向上を目指して創意工夫を凝らした結果、平成20年度の県当初予算は、昨年度から243億1,500万円減少の4,534億8,100万円となっています。

農林水産部予算は310億1,900万円と、県予算に占める予算の6.8%を占めています。このうち林業関係予算は、農林水産部予算の33.7%を占め、113億3,000万円となっています。

### 2 施策の重点事項

県政の運営指針である「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」に盛り込まれた「林業飛躍プロジェクトの推進」と「未来を守るとくしま森林づくり」を中心に、森林・林業施策を展開します。

#### (1) 林業飛躍プロジェクトの推進

高性能林業機械と作業道などを組み合わせた「効率的な間伐材の搬出」と、住宅部材から合板・MD Fまで「根元から梢までの総合利用」を一体的に進めます。

今年度は、他産業からの林業への参画支援、プレカット加工施設の整備や大消費地における販路拡大の取り組みを加え、プロジェクト



作業道研修

の更なる充実を図ります。

※MD F：木質纖維を樹脂で固めて板状に成形した木質材料

#### (2) 未来を守るとくしま森林づくり

地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能の発揮のため、森林環境保全整備事業や治山事業などにより、間伐の推進をはじめ長伐期林や複層林など多様な森づくりを進めます。

また、「神山森林公園」、「高丸山千年の森」、「とくしま絆の森」などを拠点に、森林・林業に対する県民の理解を高めるとともに、企業やN P Oなどと連携した森づくりを進めます。



企業による森づくり

### 3 主要新規事業

#### (1) 新間伐システム技術者育成支援事業

他産業から林業への参画に向けた説明会の開催や、他産業従事者に対して林業従事者が行う研修に要する経費を支援する。

予算額 800千円

#### (2) 徳島の木・供給促進事業

プレカット工場への県産材の供給拡大を促進するとともに、林業者・木材産業者と設計・工務店などが連携し、大消費地での県産材のP Rを行うことにより、「徳島の木」の供給促進を図る。

予算額 16,500千円

### (3) とくしまの森を守るネットワークづくり推進事業

企業やボランティア団体などのネットワークづくりを進め、「県民参加の森づくり」運動の新たな推進体制を整備する。

予算額 800千円

## 4 その他

### (1) ゼロ予算事業

限られた財源のもと、県職員自らが知恵を絞り工夫を凝らしながら各種施策を推進します。その主なものは、次のとおりです。

#### ① 林業飛躍とくしま団地設定推進事業

県が所有する森林資源などの情報を活用し、間伐団地の円滑な設定を支援する。

#### ② 山地防災ヘルパー活動促進事業

山地防災ヘルパーに対する専門知識の研修や、地域住民への情報提供を実施する。

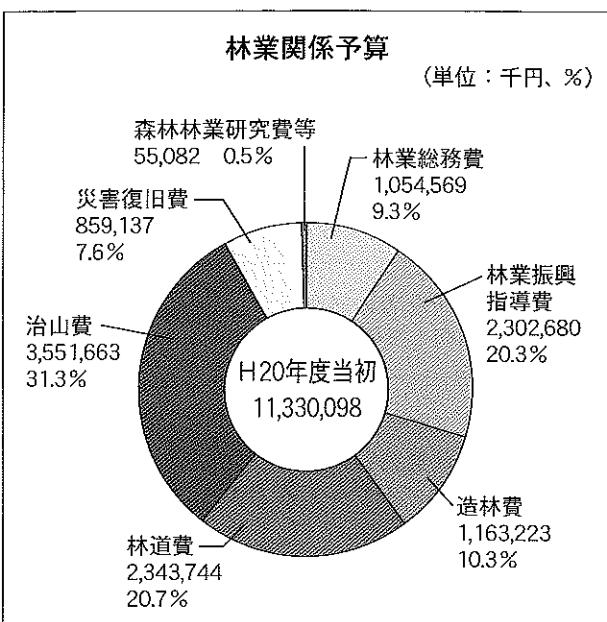
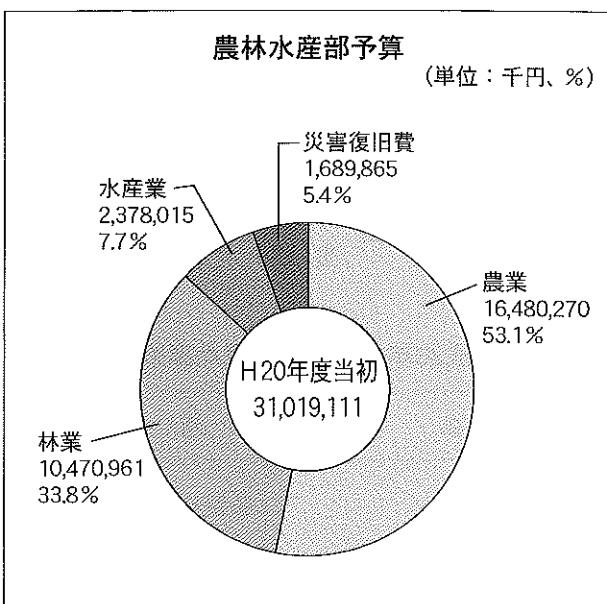
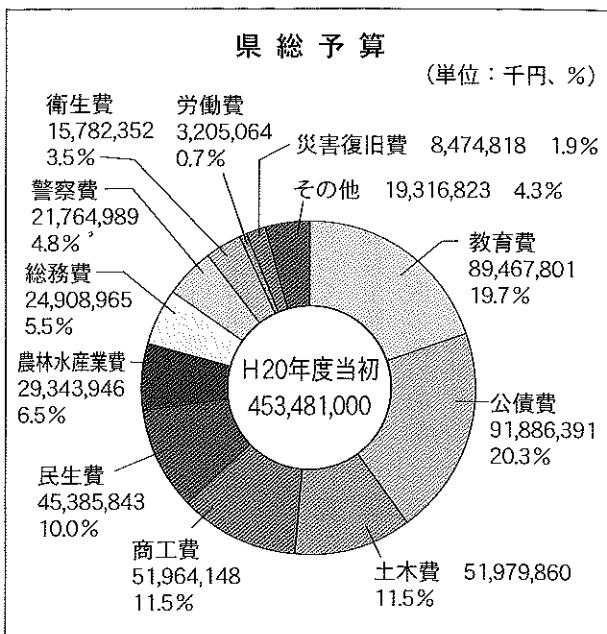
### (2) 国への要望活動

① 要望を続けてきた「那賀町阿津江地区における地すべり防止事業」が、国の直轄事業に新規採択されました。今後、林野庁と連携して早期復旧に向けた取り組みを進めます。

② 「地球温暖化防止に向けた森林対策の強化」を要望してきた結果、「間伐促進特別措置法」が制定されました。今後、新たな交付金制度を活用しながら、市町村と連携した森林整備を進めるとともに、制度のさらなる充実についても要望を続けていきます。

### (3) 「農林水産業振興条例」(仮称) の制定

本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化のため、今年度中に新たな条例を制定することとしています。この中では、関係者の皆様からの御意見をお聞きしながら、森林・林業に関する基本的な施策を盛り込んでいく予定です。



# 平成二十年度業務概要について

徳島県立農林水産総合技術支援センター・森林林業研究所の

森林林業研究所 次長

市 原 光



当研究所は、森林の多面的な機能の發揮と林業・木材産業の発展を期するため、試験研究部と技術支援部のほか、木材需要開発センターを置き、次の四つの主要業務を推進しています。

- ①森林・林業・木材利用に関する試験研究・技術開発業務
- ②林業・木材産業に関する技術指導、技術情報の提供などの普及業務
- ③林業者等に対する林業に関する知識・技術及び技能向上に関する研修業務
- ④木材需要開発センターの運営を通じた県産木材の需要開発の支援業務

- ①林業技術者の育成及び作業技術向上支援
- ②薪間伐システムの技術支援
- ③木材流通情報の提供と流通システムの構築支援
- なお、詳細については森林林業研究所ホームページをご覧下さい。当研究所の紹介のほか、研究報告書、優良事例、各種マニュアルも検索できます。

HPアドレス：<http://www.green.pref.tokushima.jp/shinrin/>

- ①森林の持続的育成技術と保護管理
- ②技術の高度化

電話：088 632 4237

表－1 平成20年度試験研究課題一覧表

推進方向	主要課題	研究課題	内 容
森林の多面的機能の保全と管理	森林の公益的機能の増進と維持を図るための調査研究	森林吸収源インベントリ情報整備事業	我が国の二酸化炭素の森林吸収量の算定・報告・検証を円滑に行うことを目的に、国内森林資源データの変換・登録、インベントリのデータの収集・分析を行う。
	森林の生物被害回避及び防除技術の開発	ニホンジカによる林業被害防除に関する研究	ニホンジカによる林業被害防除を図るために間伐等による森林環境の変化と生息密度や被害との関連調査を行うとともに、各種防護資材の効果等の検証を行う。
森林の持続的育成技術と保護・管理技術の高度化	多様な森林施業技術の開発	長伐期林の管理システムの予測精度向上に関する研究	県内のスギ等高齢級林分の毎木調査、樹幹解析等を行い、システム収穫表（暫定版）の精度向上を図り、様々な森林管理に対応した長伐期育林体系を確立する。
		スギ省力施業技術の研究	人工林伐採跡地の適性管理のための指針を得るとともに、スギ林における再造林・保育等の省力技術の検討と長伐期育林体系を確立する。
県産木材の有効利用技術の向上と新用途開発	徳島すぎの構造利用、居住環境に関する研究	伝統構法による県産木造住宅の耐震性に関する研究	伝統構法による県産木造住宅の持つ粘り強さを数値化し、新しい計算方法を用いて耐震性を評価する。
		徳島すぎに適した次世代乾燥技術の確立	徳島すぎに適した省エネ・低コスト乾燥法や高品質乾燥材の生産技術を確立する。
		徳島すぎの信頼性向上に関する強度特性の研究	徳島すぎ構造用木材の強度性能試験を行い品質認証の基準となるデータを整備する。
	徳島すぎの有効利用技術及び新用途開発	徳島すぎ高度難燃化技術の開発	難燃効果が高く薬剤の溶出が少ない内外装用の不燃木材を開発し、徳島すぎの利用拡大を図る。
		木製構造物の耐久性の検証と劣化診断法の開発	既設の木製構造物の劣化調査、丸棒暴露試験との比較等による部材の耐久性の検証、併せて木製構造物別、部材別の耐用年数を推定するとともに、劣化診断法の確立、メンテナンス技術の検討を行う。
特用林産物の生産・利用技術の開発	食用キノコの安定生産と利用技術の開発	「青」のキノコ類生産システムの確立	LEDを用いた「キノコバエ誘因捕殺器」の開発による培地や子実体の害虫による食害防止技術を確立するとともに、光源に成長促進効果を求める総合的な高収量システムを確立する。
		菌床シイタケ害虫ナガマドキノコバエの環境保全型防除技術の開発	菌床シイタケ栽培において被害が拡大しつつあるナガマドキノコバエに対し、環境に優しい防除技術として誘殺器を開発する。
		ホンシメジ栽培技術の確立	栽培に適したホンシメジ菌株を三好地域から選抜するとともに、地域資源を活かした低コストな栽培技術を検討する。その結果を、生産現場で実証試験を行い、ホンシメジを三好地域の特産品として確立させる。
		高機能・高品質シイタケ栽培技術の開発	栄養面(ビタミン、ミネラル)の多いシイタケの栽培技術を開発する。

「推進方向」、「主要課題」の区分は、徳島県立農林水産総合技術センター研究基本構想(平成15年3月)による。

徳島県立農林水産総合技術支援センター 森林林業研究所の

## 平成二十年度林業専門技術研修について

森林林業研究所高度専門技術支援担当 主任班長 早田健治

### 一 研修の有料化について

平成二十年度から、森林林業研究所で実施している労働安全衛生法に関する資格取得にかかる林業専門技術研修が有料化されました。（表1参照）

研修手数料は、研修許可申請書に必要額の県収入証紙を貼付して納めることになりますのでよろしくお願ひいたします。

### 二 各研修の概要

#### ①林業架線作業主任者研修

本研修施設の中心的な研修と位置づけられており、例年五～六月に百時間（十四日間）の講習を実施しています。研修内容は、架線の張力計算、力学、関係法令等に関する室内講習と、エンドレスタイラー式架線の架設、単線循環架線の架設、ワイヤスライス、集材機の運転等の実技講習となつており、素材生産に欠かせない架線技術を習得することができます。

#### ②林内作業車集材作業安全教育

例年六月下旬に六時間（一日間）の講習を実施しています。研修内容は、林内作業車の構造、集材作業等及び関係法例等に関する室内講習と、実機を使用した運転及び集材作業の実技講習となっています。法令上は、労働安全衛生法第五十九条第一項に基づく安全衛生教育であり、フォーワーダを使用した新聞伐システムの従事者には、是非受講していただきたい研修です。

#### ③機械集材装置運転特別教育

例年七月上旬及び十一月中旬に十

四時間（二日間）の講習を実施しています。研修内容は、機械集材装置及びワイヤー、ロープのスプライス（索継ぎ）の実技講習となっています。法令上は、労働安全衛生法第五十九条第三項に基づく特別教育であり、機械集材作業を行う林業従事者は、受講しておく必要のある研修です。

なお、研修修了者は、労働局へ申請することにより、法令で定められた規模以上の架線の架設作業に必要な「架線作業主任者免許」を取得できます。なお、この研修を受講するには、二年以上の実務経験が必要です。

#### ④車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）運転技能講習

例年九月上旬に三十八時間（六日間）の講習を実施しています。研修内容は、車両系建設機械（バックホウ・ブルドーザー・トラクタ・ショベル等）の構造、取扱方法、運転及び関係法令等に関する室内講習と、車両系建設機械の走行及び作業装置の操作に関する実技講習となっています。法令上は、労働安全衛生法第六十一条に基づく技能講習で、講習を受講した上で学科・実技試験に合格すると、この業務を行うために必要な技能講習修了証が交付されます。この資格は、積み荷の最大荷重が一t以上のフォークリフトを運転する作業に必要です。

#### ⑤玉掛け技能講習

例年十月下旬に十九時間（四日間）の講習を実施しています。研修内容は、クレーン等の構造・機能、取扱方法、玉掛けの作業方法及び関係法令等に関する室内講習と、玉掛け作業及び合図に関する実技講習となっています。法令上は、労働安全衛生法第六十一条に基づく技能講習修了証が交付

及びワイヤー、ロープについての構造、集材作業及び関係法令等に関する室内講習と、集材機の運転及びワイヤー、ロープのスプライス（索継ぎ）の実技講習となっています。法令上

望ましいとされています。

#### ⑥フォークリフト運転技能講習

例年九月下旬～十月上旬に三十五時間（六日間）の講習を実施しています。研修内容は、フォークリフトの構造・取扱方法・運転及び関係法

例に関する室内講習と、フォークリフトの走行及び荷役装置の操作に関する実技講習となっています。法令上は、労働安全衛生法第六十一条に基づく技能講習で、講習を受講した上で学科・実技試験に合格すると、この業務を行なうために必要な技能講習修了証が交付されます。この資格は、重量が三t以上のバックホウ等による作業道開設作業等に必要なほか、同様な機械をベースマシンとした、プロセッサ、スイングヤード等の作業についても、取得ができます。

表-1 林業技術研修一覧表

研修区分	日程	研修手数料
林業架線作業主任者研修 (実施済)	平成20年5月14日～16日・5月20日～23日・6月3日～6日・6月11日～6月13日	17,000円
林内作業車集材作業安全教育 (実施済)	平成20年6月26日	2,000円
機械集材装置運転特別教育	第1回：平成20年7月9日～10日	3,000円
	第2回：平成20年11月5日～6日	
車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能講習	平成20年9月4日～5日・9月9日～12日	13,000円
フォークリフト運転技能講習	平成20年9月24日～25日・9月30日～10月3日	8,000円
玉掛け技能講習	平成20年10月23日～24日・10月30日～31日	9,000円
小型移動式クレーン運転技能講習	平成20年11月18日～20日	5,000円
はい作業主任者技能講習	平成21年1月21日～22日	2,000円

※研修受講についてのお問い合わせ

森林林業研究所高度専門技術支援担当のほか、最寄りの総合県民局林業振興担当、又はお近くの森林組合へお問い合わせ下さい。なお、研修手数料以外に、テキスト(教科書)代が必要です。

も、極めて必要  
従事者にとって  
はい作業主任者技能講習  
はい作業主任者技能講習  
はい作業主任者技能講習  
はい作業主任者技能講習

業務を行うために  
必要な技能講習  
修了証が交付さ  
れます。この資  
格は、吊り上げ  
荷重が1t以上  
5t未満の小型  
移動式クレーン

実技試験に合格  
すると、この業  
務を行うために  
必要な技能講習  
修了証が交付さ  
れます。この資  
格は、吊り上げ  
荷重が1t以上  
5t未満の小型  
移動式クレーン

間)の講習を実施しています。研修  
内容は、小型移動式クレーンの構造、  
取扱方法、原動機、電気、力学及び  
関係法令に関する室内講習と、小型  
移動式クレーンの運転及び合図に関  
する実技講習となっています。法令  
上は、労働安全衛生法第六十一条に  
基づく技能講習

を運転する作業  
に必要です。林  
業においてもト  
ラック搭載型の  
小型移動式ク  
レーンを扱う機  
会は多く、林業  
従事者にとって  
も、極めて必要

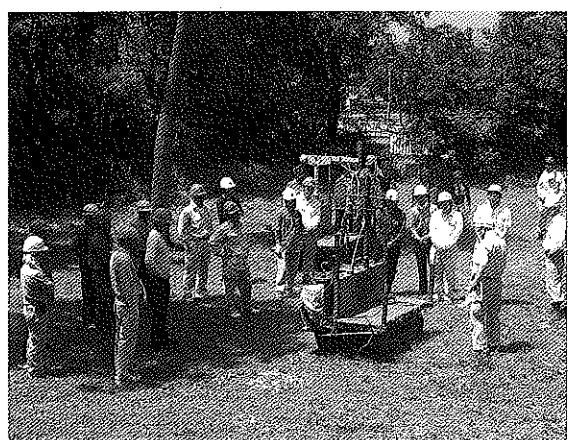
林業技術研修の受講を希望される  
方はすみやかに、所定様式「森林林  
業技術研修受講希望調書」を、当研  
究所に提出して下さい。研修毎に研  
修開始の約一ヶ月前に受講者を決  
定し、申請書類を送付させていただき  
ますので、受領後はすみやかに受講  
手続きを行つて下さい。なお、最近  
は、受講希望者が定員を大きく上回る

性の高い資格のひとつです。  
**⑧はい作業主任者技能講習**  
例年一月月下旬に十二時間(二日間)  
の講習を実施しています。研修内容  
は、はい、はい付け作業、はい崩し  
作業及び関係法令等に関する室内講  
習となっています。法令上は、労働  
安全衛生法第六十一条に基づく技能  
講習で、講習を受講した上で学科・  
実技試験に合格すると、この業務を  
行うために必要な技能講習修了証が  
交付されます。高さ2m以上のはい  
のはい付け、はい崩しの現場には、  
特別の場合を除き「はい作業主任者」  
を設置する必要があります。林業で  
は、土場作業等で必要になる場合が  
あります。なお、この研修を受講す  
るには、三年以上の実務経験が必要  
です。

### 三 受講申込の方法等

徳島県の林業現場では、高性能林  
業機械による薪間伐システムの導入  
が進んでいます。その円滑な推進は、  
資格取得による人材の育成があつて  
はじめてなされるものです。当研究  
所の研修は、その重要な役割を担つ  
てきました。

今後とも、関係者の皆様の御支援  
御協力をよろしくお願ひいたします。



# 県産材の需要拡大に向けて!

## 平成19年 木材需給の動向及び住宅着工戸数について

林業振興課 木材生産流通担当 技術主任 溝 口 靖

### 1. 素材の需要量について

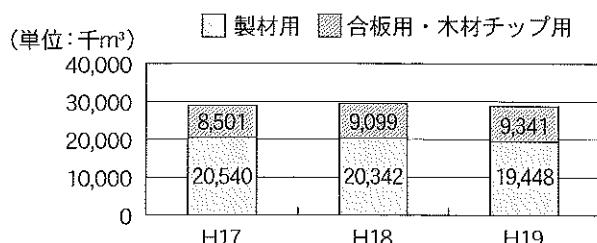
平成19年農林水産省木材統計によると、全国の素材の需要量(=供給量)は2,878万9千m<sup>3</sup>で、前年に比べ65万2千m<sup>3</sup>(2.2%)減少しています。徳島県では58万8千m<sup>3</sup>で前年に比べ6万m<sup>3</sup>(9.3%)減少しています。その内訳ですが、国産材が対前年1万2千m<sup>3</sup>(4.3%)増の29万3千m<sup>3</sup>、外材が7万2千m<sup>3</sup>(19.6%)減の29万5千m<sup>3</sup>となっています。

これを需要部門別にみると、県内の「製材用」

は356千m<sup>3</sup>で、住宅着工戸数の減少等により輸入量が減少したことから、前年に比べ8万2千m<sup>3</sup>(18.7%)減少しています。

一方、県内の「合板用・木材チップ用」は23万2千m<sup>3</sup>で、素材(原木)以外の原料である工場残材や解体材・廃材が減少している一方、素材(原木)からの生産量が増加したことから、前年に比べ2万2千m<sup>3</sup>(10.5%)増加しています。

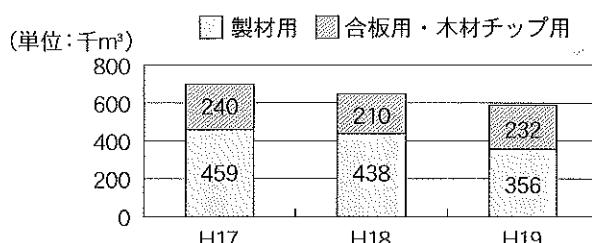
素材生産量の推移(全国)



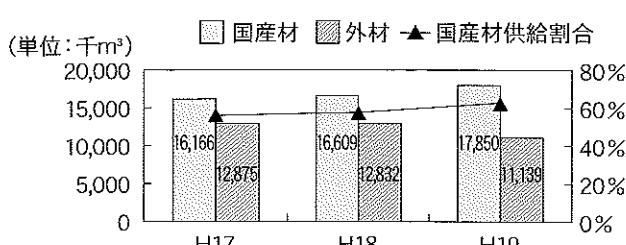
### 2. 素材の供給量について

平成19年全国の素材供給量(=需要量)は、国産材が1,765万m<sup>3</sup>で、前年に比べ104万1千m<sup>3</sup>(6.3%)増加しております。これは、外材の輸入量が大幅に減少となる一方、国産材への転換が増加したことによります。また、外材は1,113万9千m<sup>3</sup>で、米材や北洋材等が減少したことから、前年に比べ169万3千m<sup>3</sup>(13.2%)減少しています。これは主に原油高により輸送コストが高騰したこと、諸外国において需要が増加し入手が困難になったこと、北洋材については丸太の輸出税の引き上げが行われたこと等によります。

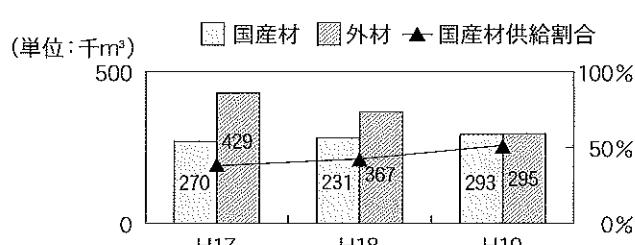
素材生産量の推移(徳島県)



材種別素材供給量及び国産材供給割合の推移(全国)

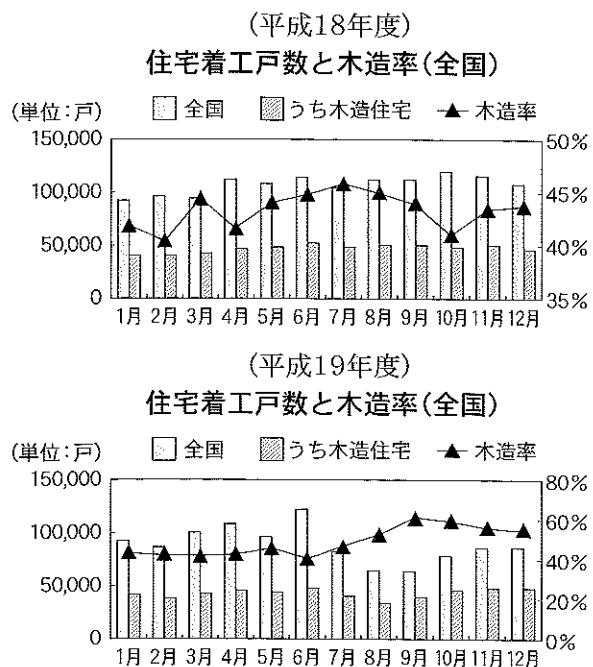


材種別素材供給量及び国産材供給割合の推移(徳島県)

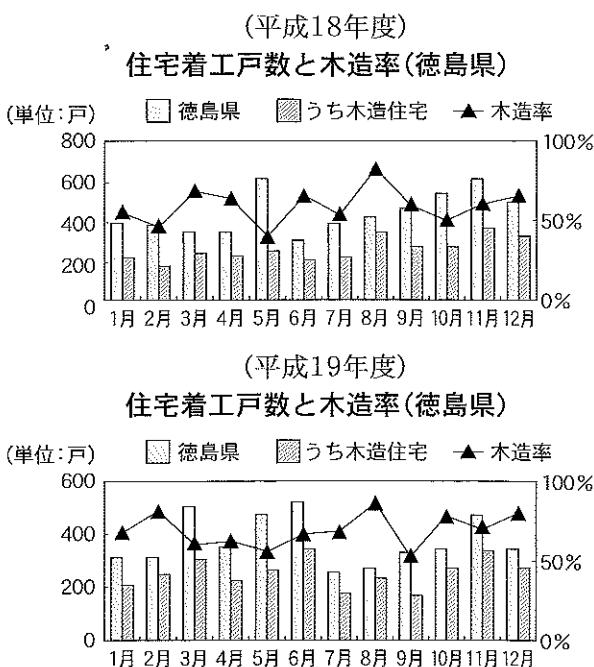


### 3. 住宅着工戸数について

平成19年6月の建築基準法の改正の影響は極めて大きく、平成19年の新設住宅着工戸数は全国で106万戸に留まりました。これは対前年比18%減



で、ここ40年の間で最も少ない数字となりましたが、木造住宅については10月以降段々と回復しております、力強さはないものの、平年並みに回復しています。



・徳島県林業改良普及協会により・

## 平成20年度通常総会について

平成20年度第37回通常総会を5月30日に開催しました。来賓として出席頂いた県林業振興課の伊藤課長から、間伐の重要性・必要性についての激励の言葉がありました。

会は、19年度の実績報告、決算報告、20年度の事業計画、収支予算について、原案どおり承認されました。今総会は、任期満了に伴う役員の改選期で、新たな役員が選任されました。新役員は表のとおりです。

最後に、真鍋新会長の就任の挨拶がありました。要約すれば、

- ①自立林家への模索。(県内各地域で各人が工夫を凝らして、自立できる林業経営を目指すこと。)
- ②日頃から、国から県への地方分権の動きや、森林林業施策の動きに注目。

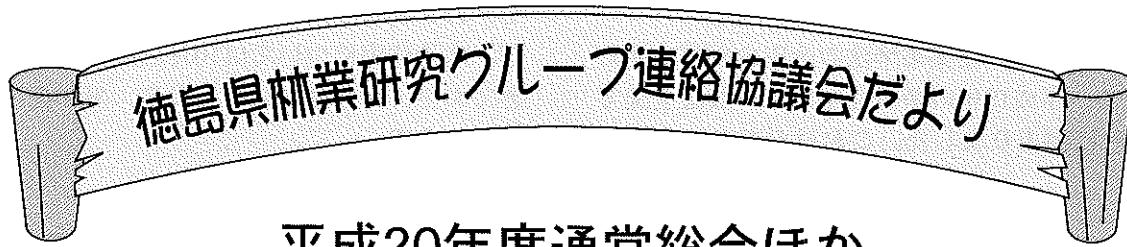
- ③二酸化炭素吸収源としての森林の役割を認識。
- ④B A C K T O B A S I C (何事も基本に返れ)

林業改良普及協会の発展に、共に頑張りましょう。ということでした。

### 新しい役員

会長	真鍋 靖郎
副会長	谷藤 陽
"	和田 善行
"	橋本 堅次
専務理事	船田征二郎
顧問	亀井 広吉
理事・監事	留任

(専務理事 船田征二郎)



## 平成20年度通常総会ほか

平成20年度第50回通常総会を5月23日に開催しました。

前総会において、会計年度の改正がありました関係で、この時期に通常総会となりました。19年度（20年1月1日から3月31日まで）の実績報告、決算報告、20年度の事業計画、収支予算について、原案どおり承認されました。

今総会は、任期満了に伴う役員の改選期ですが、改選にあたり都築利夫理事（県苗組阿波麻植支部）が退任し、新たに樺原益男さん（阿讚林業会）が理事に選任されました。残は会長以下皆さん留任です。

今年度は慶事がありまして、「西井川林業クラブ」が平成20年度徳島県表彰を受賞されました。50年に亘って、地元での交流や林業教室など数々のご功績が広く認められて、この度の表彰となったものであります。（写真）この後も、益々のご活躍をお祈り致します。



平成18年度から、当会が実施主体となって進めております、吸収源対策森林施業推進活動緊急支援事業は3年目に入り、引き続き実施して参ります。

### 18年度スタート

西井川林業クラブ  
かみやま林業振興会  
三野林友会  
木頭林業振興会  
上勝なでしこ愛林会

### 19年度スタート

木屋平林業推進会  
穴吹木生会  
勝浦川若手林業研究会  
東みよし町三加茂選木土会  
阿南地区林業指導者会

### 20年度スタート予定

丹生谷地域林業研究会  
林業同友研究会（吉野川市）  
やまぶき会（美馬市）

（常任理事 船田征二郎）

## 阿波だゆき

「わかっているようでもわかっていない地震用語」

南部総合県民局農林水産部  
技術課長補佐 吉 永



四川大地震の悲惨な被害が目に焼き付いています。ニュースの中での何度も耳にした言葉でもよくわかつてない言葉があります。今回は、そのような地震に関する用語を調べてみました。

### 「マグニチュード」

地震のエネルギー規模を表します。マグニチュードが〇・二大きくなると規模は約二倍になり、一大きくなると約三十二倍、二大きくなると約千倍になります。マグニチュード七以上は大地震と言われますが、四川大地震は八・〇の巨大地震に分類され、南海地震は八・四前後が想定されます。なお、四川大地震は直下型ですが、南海地震は海溝型で津波も懸念されます。

### 「震度」

ある地点の揺れの程度を表します（〇～七の十階級）。南海地震で想定される県内の震度は五強～六強で

二、三分揺れ、耐震性の低い住宅は六弱で倒壊する恐れがあります。

### 「新耐震基準」

昭和五十六年に改正された設計基

準で、五十六年以降の住宅は安全だと思います。その意味は、比較的よく起こる中規模（震度五程度）の地震では小さな損傷にとどめ、めったに遭遇しない大規模（震度六程度）の地震では、建物は損傷しても圧死者は出さないよう倒壊は防ぐことが目標とされ、人命だけは守ろうというものです。

### 「地震の発生確率」

政府の地震調査委員会が公表しており、南海地震の発生率は今後三十年間で五〇%の確率です。兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）は発生しました。ちなみに、三十年の間に交通事故で負傷する確率は約二〇%だそうで、私は車で二回待ち打ちになりましたが、それに比べると南海地震の発生確率はとてつもなく高いものだということです。

生きている間には地震が起きないだろうと妙な自信があつたのですが、自分自身を戒め、明日起きても対応できるような指針を持つて生活せねばと反省しています。

## 森の掲示板

◇県立総合大学校「まなびーあ  
徳島」が六月一日に開校！

③「まなびーあ徳島」とは

県のシルバー大学校や消費者大学校などで、これまで個別に運営していたものを、横断的に連携・充実させ、学習内容の総合化や、利用する皆さんとの利便性の向上を図り、様々な学習ニーズに対応しようとして創立されました。

◎森林の「まなびーあ」として

このたび、「県立神山森林公園」と「県立高丸山千年の森」での行事の一部も、同校教育文化部の単位取得対象講座として認定され、受講者にはその証として「まなびーあだらかん」シールがもらえます。

○認定講座の問い合わせ並びに受講申し込み先

●神山森林公園（電話〇八八（六七八）〇一四

●高丸山千年の森ふれあい館

（〇八八五（四四）六六八〇）

（※変更も有りますので、事前に各施設に御確認の上、受講して下さい）

森林の「まなびーあ」である、「神山森林公園」と「高丸山千年の森」の開催行事に皆様ふるって御参加下さい。

◆本誌が第四回林業関係広報コンクールで審査官賞！

第四回林業関係広報コンクール（毎全国林業改良普及委員会主催、林野庁後援）の「広報部門」において本誌が奨励賞を受賞いたしました。

審査委員からは、「情報が充実しており、今後に期待したい」との高い評価をいただきました。

これを励みに、これまで以上に読者の皆様のお役に立つことができるよう紙面作りを心がけてまいりますので、皆様からのご意見やご感想を多数いただければ幸いです。

今後とも「林業とくしま」をよろしくお願いいたします。



林業振興課 管理調整・森林づくり担当 林野・環境課

・電話 〇八八（六二二）二四五八  
・FAX 〇八八（六二二）二八六一